

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年1月17日

【事業年度】 第49期(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月	令和3年10月
売上高 (千円)					2,545,269
経常利益 (千円)					36,689
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					31,128
包括利益 (千円)					40,994
純資産額 (千円)					2,655,840
総資産額 (千円)					5,452,888
1株当たり純資産額 (円)					474.22
1株当たり当期純利益 (円)					5.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					48.7
自己資本利益率 (%)					1.2
株価収益率 (倍)					63.15
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					311,409
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					154,303
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					43,396
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					277,102
従業員数 (人)					188

- (注) 1 第49期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月	令和3年10月
売上高 (千円)	2,472,027	2,473,427	2,725,786	2,838,291	2,516,486
経常利益 (千円)	213,080	252,391	268,515	265,994	42,098
当期純利益 (千円)	146,114	168,357	191,611	179,324	22,553
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	479,885	479,885	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数 (株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額 (千円)	2,251,557	2,377,276	2,502,820	2,642,848	2,647,286
総資産額 (千円)	5,374,952	5,262,964	5,457,406	5,399,797	5,437,452
1株当たり純資産額 (円)	402.03	424.48	446.90	471.90	472.69
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	26.09	30.06	34.21	32.02	4.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.9	45.2	45.9	48.9	48.7
自己資本利益率 (%)	6.7	7.3	7.9	7.0	0.9
株価収益率 (倍)	12.57	12.84	10.26	10.12	87.16
配当性向 (%)	19.2	23.3	14.6	15.6	124.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,521	343,056	474,411	45,790	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,739	12,818	26,243	43,474	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,889	470,409	88,181	288,418	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	229,681	89,509	449,495	163,393	
従業員数 (人)	147	154	164	170	181
株主総利回り (%)	130.6	156.1	144.3	135.7	148.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(128.9)	(128.8)	(126.6)	(130.0)	(165.5)
最高株価 (円)	377	410	413	424	515
最低株価 (円)	233	301	217	213	304

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4 第49期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年2月	地質調査及び土木設計を主業務として北日本技術コンサルタント株式会社を資本金400万円をもって新潟市関屋田町2丁目286番地に設立。
2月	建設コンサルタント新規登録(土質及び基礎部門)。
2月	測量業者新規登録。
6月	建設コンサルタント追加登録(地質部門)。
昭和49年1月	東京分室設置(昭和54年7月東京事務所、昭和57年3月東京支店に名称変更)。
4月	建設コンサルタント追加登録(鋼構造及びコンクリート部門)。
昭和50年2月	建設業新規登録(土木工事、とび土工)。
8月	建設業追加登録(さく井)。
昭和51年2月	建設コンサルタント追加登録(道路部門)。
昭和52年11月	地質調査業者新規登録。
昭和53年3月	新潟市平島1丁目13番6へ本社移転。
昭和56年2月	福島事務所設置。
6月	建設コンサルタント追加登録(河川、砂防及び海岸部門)。
12月	上越事務所設置(昭和61年8月北信越事業所に名称変更)。
昭和59年12月	建設コンサルタント追加登録(電力土木部門)。
平成元年12月	株式会社キタックに社名(商号)変更。
平成2年1月	建設コンサルタント追加登録(都市計画及び地方計画部門)。
4月	東北営業所設置(平成7年3月仙台支店に名称変更)。
平成4年9月	地すべり自動観測システム開発(技審証第0402号 砂防技術・技術審査証明事業実施機関(建設大臣認定)財団法人 砂防・地すべり技術センター)。
12月	合弁会社哈爾濱新龍工程技術開発有限公司(子会社)設立。
平成5年5月	新栄開発有限会社<平成5年6月に新栄エンジニア株式会社に組織及び商号変更>の株式取得。
平成7年9月	独資会社哈爾濱北友土木工程開発有限公司(子会社)設立。
10月	新潟市新光町10番地2へ本社移転(技術士センタービル 竣工)。
10月	山形事務所設置。
平成8年2月	定款の目的追加:喫茶店の経営・不動産の賃貸及び売買・科学技術、博物及び美術に関する美術館の経営。
2月	新潟市新光町10番地2に美術館(資料館)開設。
3月	株式会社クリエイティブ蒼風(子会社)の株式取得。
7月	建設コンサルタント追加登録(トンネル部門)。
平成10年9月	全社でISO9001認証取得。
10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成11年2月	建設コンサルタント追加登録(下水道部門)。
平成13年1月	一級建築士事務所登録(新潟県知事)。
平成13年4月	佐渡事業所設置。
平成14年10月	建設コンサルタント追加登録(建設環境部門)。

年月	沿革
平成16年12月	株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成18年5月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司 3社の営業全部を譲受け。
平成18年8月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司 3社の清算を結了。
平成19年10月	新潟市新光町10番地3に技術士センタービル を竣工。
平成20年9月	当社子会社である哈爾濱北友土木工程開発有限公司の清算を結了。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
令和3年1月	(株)広川測量社を株式取得により子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)キタック(当社)、(株)広川測量社(連結子会社)により構成されており、主に建設コンサルタント事業を営んでおります。当社グループの事業内容と当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

当社の事業内容は以下のとおりであります。

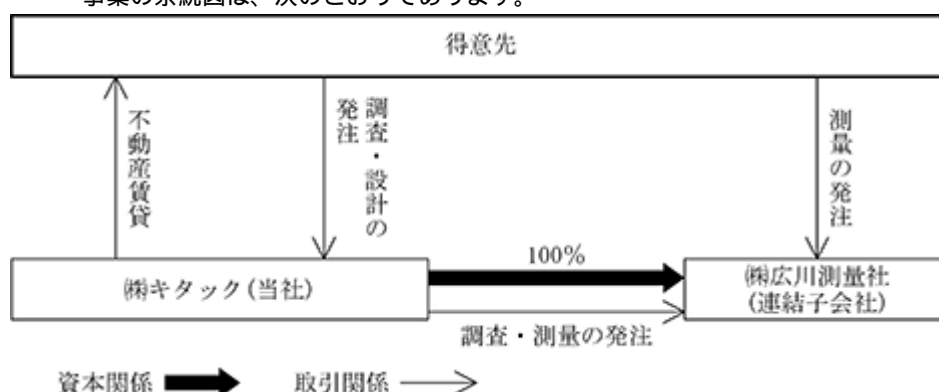
(建設コンサルタント事業)

当社は、新潟県内を中心に地質調査・土木設計等の業務を営んでおります。連結子会社の(株)広川測量社は、新潟県内を中心に測量業務を営んでおります。

(不動産賃貸等事業)

当社は、主に新潟県内において不動産賃貸業等を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社広川測量社	新潟県長岡市	5,000	建設コンサル タント事業 (測量業)	100.0	測量業務の委託

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	158
不動産賃貸等事業	
全社(共通)	30
合計	188

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	151
不動産賃貸等事業	
全社(共通)	30
合計	181

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

令和3年10月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181	42.82	11.82	4,986,315

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創業以来、国や地方公共団体の行う社会資本整備の計画・調査や設計業務の実施にあたって培われた豊富な技術、ノウハウ、関連地域情報を駆使することによって、事業を拡大してまいりました。

また、「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」を基本理念に掲げ、誠実な業務執行を信条として、顧客の信頼に応えてまいりました。今後とも、社会資本整備に対する多様なニーズに対応したコスト競争力と高品質を目指すとともに、高度・先端技術の活用により、他社との差別化を図ることとしています。そのため、「稼ぐ力」「働く環境の改善」「人材の活用」の3本を経営方針に据えながら、技術力の一層の向上と企業価値の増大に全社をあげて努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標としましては、安定した経営を維持していくため、株主資本比率、売上高経常利益率、1株当たり当期純利益などの指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが目指す方向は、どのような環境変化に対しても的確に対応できる経営基盤の確立であります。そのためには、営業、技術、品質、財務などあらゆる面において、常に高い水準を目指していくこととあります。

(4) 会社の対処すべき課題

基本理念に掲げた「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与する」ため、主力とする地質・地盤調査、土木設計において培った技術力に加え、高度・先端技術の導入により社会の信頼と要請に応えていくことと考えております。

そのため「稼ぐ力の強化」「働く環境の改善」「多様な人材の活用」の3本を経営目標の柱に据え、全社で社会的信頼の確保と企業価値の増大に努めてまいります。

国の国土強靱化施策をはじめ、公共インフラの維持・補修業務など、当業界に関わる業務需要は引き続き見込めるものの、一層の受注競争の激化とともに、新たに持続可能な開発目標(SDGs)の設定や達成への努力が求められ、企業経営に対するニーズも多様化しています。

今後とも業務上のリスクに対応した高度技術・先端技術の活用による他社との差別化、そして、コスト競争力と高品質をかかげ、さらなる業績向上を目指すとともに、引き続き、人材育成と技術者教育の強化、そして、時代のニーズに対応した就業環境の整備を行い、さらに健全な経営を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国及び地方自治体への高い受注依存

当社グループは、国及び地方自治体、特に新潟県を主要顧客としており、これらの官公庁に対する受注依存度は80%以上と高い比率となっております。このため、当社グループの受注環境は、政府の構造改革の影響を強く受け、今後大幅な公共事業の縮減が実施される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

公共事業費の抑制傾向が継続し今まで以上に価格競争が厳しくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動について

当社グループの主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客が国及び地方自治体であるため、受注契約の工期が事業年度末の3月に集中する傾向にあります。この影響で、当社グループの売上高も連結会計年度の上半期に多く計上されるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社グループは、その他事業として不動産賃貸業を営んでおりますが、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社グループの経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準及び営業キャッシュ・フローの推移により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後も事業環境の変化などにより資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 受注業務の損失発生について

受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務のうち、将来の損失の発生が見込まれ、か

つ、その金額を合理的に見積もることができる未成業務について、業務ごとの業務収益総額及び業務原価総額を基にその損失見込額を業務損失引当金として計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の繰り返し、度重なる緊急事態宣言もあり、弱含みに推移しました。

期末近くになり、ワクチン接種率が上がるとともに国内の消費意欲は徐々に回復し、先行きに明るさも見え始めましたが、一方で原油価格の高騰や世界的な半導体不足などが重なり、経済回復には不透明感が残っております。

こうしたなか、近年、頻発化し激甚化する自然災害に対処するため、国におきましては、これまでの3か年緊急対策に引き続き、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を実施しており、今後も、この分野におけるある程度の需要増加があるものと期待しております。

当社グループといたしましても長年培った技術力を生かして、防災・減災対策、急務となっている公共インフラの老朽化対策などの業務に注力し、環境分野も含む豊富な業務経験をもって、受注の確保に努めてまいりました。

当連結会計年度の受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、外注費等の増大、さらに顧客からの発注遅れにより、期初から発注の減少傾向が続き、従来顧客以外へも受注量の確保に努めましたが、23億9千3百万円にとどまりました。

このため売上高が減少し、25億4千5百万円となりました。また、これにより7百万円の営業損失が出ることとなり、営業外損益を加えた経常利益は3千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3千1百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

完成業務収入23億7千万円、売上総利益6億6千7百万円となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等収入1億7千4百万円、売上総利益5千7百万円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

資産合計は、54億5千2百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金2億7千7百万円、未成業務支出金6億1千6百万円、土地23億9千3百万円であり、ます。

(負債)

負債合計は、27億9千7百万円となりました。

主な内訳は、短期借入金3億円、社債7億5千万円、長期借入金5億1千万円であります。

(純資産)

純資産合計は、26億5千5百万円となりました。

主な内訳は、資本金4億7千9百万円、資本剰余金3億6百万円、利益剰余金19億7千2百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2億7千7百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果流入した資金は、3億1千1百万円となりました。これは、主に売上債権の増減額2億6千2百万円、減価償却費1億2千5百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は、1億5千4百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出9千2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果流出した資金は、4千3百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出1億7千1百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,370,579	
合計	2,370,579	

(注) 1 生産実績の金額は、販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,393,653		1,798,223	
合計	2,393,653		1,798,223	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	2,370,579	
不動産賃貸等事業	174,690	
合計	2,545,269	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要相手先別の販売実績は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
	金額(千円)	割合(%)
新潟県	1,141,907	44.86
国土交通省	511,591	20.10

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、『「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」』に記載しているとおりです。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上しております。今後、課税所得が見込み通り発生しない場合には、繰延税金資産の回収可能性について再度検討する必要があり、その結果、繰延税金資産の取崩が必要となる場合があります。

b. 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 業務損失引当金

期末日現在における未成業務の損失発生見込額について、合理的に見積り、引当計上しております。

d. 固定資産の減損損失

固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査価額により、その他の物件については固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積り、回収見込額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度の財政状態についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照願います。

当連結会計年度の経営成績についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照願います。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

経営者の問題認識と今後の方針について

創業以来、一貫して、国や地方自治体などの行う社会資本整備の計画・調査や設計業務を行い、これまでに培われてきた豊富な技術、ノウハウ、関連地域情報を駆使して業務を拡大してまいりました。その結果、地域の業界におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立してきましたが、さらに飛躍を目指すこととしております。

「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」を基本理念に、誠実な業務執行を信条として、顧客、株主、従業員、関連業者、地域社会等に信頼され、敬愛される会社になることを理想としています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」という基本理念のもと、建設コンサルタントとして持続的な成長のためには、より収益性の高いソリューションの開発・提供が不可欠だと考え、「数値解析技術の活用による防災用シミュレーションシステム」の独自開発に注力しています。また、大学等との連携による共同研究開発も積極的に進めております。当連結会計年度の研究開発費の執行状況は16,588千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年10月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (新潟市中央区)	建設コンサル タント事業	統括 業務施設	93,706	7,700	262,500 (1,079)	102,048	445,985	127
本社 (新潟市中央区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	702,834		1,622,300 (13,218)	10,000	2,335,135	0
本社 (新潟市中央区)	全社共通	統括 業務施設	201,883	475,819	390,208 (1,670)	5,850	1,093,730	30
仙台事務所 (仙台市青葉区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	8,960		40,460 (150)		49,420	0
北信越事業所 (新潟県上越市) ほか6事業所	建設コンサル タント事業	営業設備等	5,066	987	39,232 (1,076)	9,510	54,795	24

(注) 1 「建物」の欄は賃貸資産も含まれております。

2 「その他」の欄は構築物、機械及び装置、車両運搬具、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

令和3年10月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱広川測量社 (新潟県長岡市)	建設コンサル タント事業	統括 業務施設	1,143	1,385	38,968 (1,133)	4,683	46,180	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年1月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年10月2日	500,000	5,969,024	64,000	479,885	91,900	306,201

(5) 【所有者別状況】

令和3年10月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	16	41	15	1	1,098	1,177	
所有株式数(単元)		5,194	1,067	11,645	708	7	41,045	59,666	
所有株式数の割合(%)		8.71	1.79	19.52	1.19	0.01	68.79	100.00	

(注) 自己株式368,575株は、「個人その他」に3,685単元、「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	451	8.05
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071-1	278	4.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	233	4.17
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	220	3.93
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	203	3.63
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 英輝	新潟市中央区	190	3.41
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区鳥屋野432	181	3.23
計		2,956	52.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,100	55,981	同上
単元未満株式	普通株式 2,424		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,981	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	368,575		368,575	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年12月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当社は定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、1事業年度の配当回数につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を考慮しつつ、上記方針に沿って1株当たり5円の普通配当を決定いたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、社会変革に対応する新分野に関する投資に充当し、当社の特異性と競争力をさらに強化する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和3年12月2日 取締役会	28,002	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

a. 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、従来から株主重視の基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を念頭においた経営の透明性や公正性、健全性を確保することが重要な経営課題と位置づけております。

経営環境の変化に的確に対応し、健全な成長及び発展を図るためには、業務執行の管理・監督機能の強化が重要であると認識しており、必要な体制・仕組みの整備に向けて取り組んでおります。

当社は、平成30年1月18日開催の当社第45回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役会の監査・監督機能をより一層強化するとともに、業務執行を行う取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高め、適時・適切なガバナンス体制の構築・運用に努めております。

b. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査等委員会・社内監査部で実施しており、当社の規模及び組織体制からみて、企業統治は十分に機能しているものと判断しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 中山正子を議長とし、中山輝也、平野吉彦、齊木勝、金子敏哉、上原信司、中山修、林剛久、佐藤豊、大塚秀行、西潟常夫、久保田正男（社外取締役）、渡部文雄（社外取締役）の13名で構成されており、原則として3ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について報告・討議・決議を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、西潟常夫、久保田正男（社外取締役）、渡部文雄（社外取締役）の3名で構成されており、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、独立した立場から取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

(その他)

業務執行については、取締役会のほかに「経営企画会議」を設置して代表取締役社長 中山正子を議長とし、平野吉彦、齊木勝、金子敏哉、上原信司、中山修、林剛久、佐藤豊、大塚秀行、その他議長の指名する者で構成されております。毎月1回開催しており、機動的な経営対応を図っておりますと同時に、情報伝達及び共有化と、危機管理の徹底に努めております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおりに定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役からの閲覧請求には速やかに対応する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

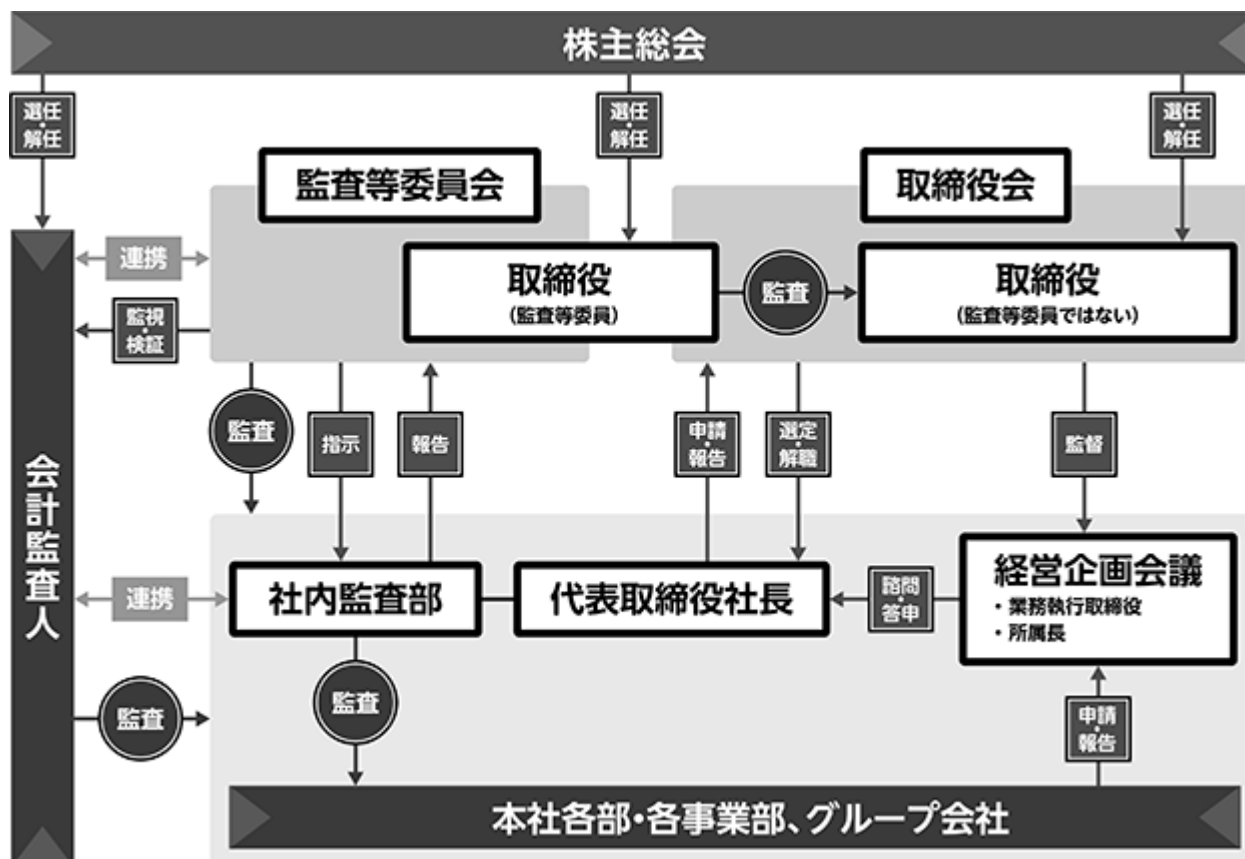
- ・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、社内監査部は独立した立場から監査を実施し、その結果については、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性及び効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置する。
 - ・管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ会社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導する。
 - ・管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応する。
 - ・グループ各社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備する。
 - ・グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保する。
 - ・社内監査部は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施する。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人と他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・社内監査部に所属する使用人が監査等委員会の職務補助を行う。
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査等委員の同意を得る。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査等委員会に対してその旨を報告する。
 - ・また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、社内監査部から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	中山 輝也	昭和12年6月9日生	昭和48年4月 代表取締役社長就任 平成23年12月 一般財団法人知足美術館理事長就任 平成27年4月 公益財団法人知足美術館代表理事就任(現) 平成29年1月 代表取締役会長就任(現)	(注)2	820
代表取締役 社長	中山 正子	昭和44年11月27日生	平成5年12月 株式会社クリエイティブ蒼風入社 平成18年5月 当社入社CGSセンター長 平成21年1月 取締役・総務担当兼CGSセンター長就任 平成24年1月 取締役・総務部長就任 平成25年1月 常務取締役(経営管理部門統括)就任 平成27年1月 専務取締役(経営管理部門統括)就任 平成29年1月 代表取締役社長就任(現)	(注)2	451
取締役 副社長 技術管理 部門統括	平野 吉彦	昭和32年1月20日生	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 技術第三部長 平成18年1月 取締役技術副本部長・技術第一部長就任 平成21年12月 常務取締役(技術管理部門副統括)技術第一部長就任 平成24年4月 常務取締役(技術管理部門統括)技術第一部長就任 平成25年1月 専務取締役(技術管理部門統括)技術第一部長就任 平成25年4月 専務取締役(技術管理部門統括)就任 平成30年1月 取締役副社長(技術管理部門統括)就任(現)	(注)2	68
専務取締役 販促管理 部門統括	齊木 勝	昭和28年9月22日生	昭和47年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県土木部技監 平成25年4月 公益財団法人新潟県下水道公社 理事長 平成26年4月 当社入社上席技術顧問 平成27年1月 専務取締役(販促管理部門統括)就任(現)	(注)2	14
常務取締役 販促管理部門 副統括	金子 敏哉	昭和31年5月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 技術第一部・部長 平成25年4月 理事(地盤災害担当) 平成27年1月 取締役(販促及び技術管理部門副統括)就任 平成29年1月 取締役(販促管理部門副統括)就任 平成30年1月 常務取締役(販促管理部門副統括)就任(現)	(注)2	21
常務取締役 販促管理部門 副統括	上原 信司	昭和31年10月23日生	昭和50年4月 建設省土木研究所採用 平成23年4月 国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長 平成27年4月 国土交通省北陸地方整備局企画部環境調整官 平成28年7月 当社入社 理事・技師長 平成29年1月 取締役(販促管理部門副統括)就任 平成30年1月 常務取締役(販促管理部門副統括)就任(現)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 関東事業部長 東京支店長	中山 修	昭和30年12月5日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成26年4月 平成29年1月	財団法人国土技術研究センター採用 財団法人国土技術研究センター河川 政策グループ副統括 当社入社 理事・技師長兼東京支店 長 取締役(関東事業部長・東京支店 長)就任(現)	(注)2	14
取締役 技術管理部門副統括	林 剛 久	昭和30年2月2日生	昭和52年4月 昭和53年4月 平成23年4月 平成28年4月 平成29年1月	長岡市採用 新潟市採用 新潟市下水道部長 当社入社 理事・技師長 当社取締役(技術管理部門副統括) 就任(現)	(注)2	4
取締役	佐藤 豊	昭和39年7月20日生	昭和63年4月 平成25年4月 平成29年1月	当社入社 技術第一部長 取締役(現)	(注)2	10
取締役 水工・砂防部長	大塚 秀行	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 平成25年4月 平成29年1月	当社入社 技術第二部・部長 取締役(水工砂防部部长)(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	西 瀧 常 夫	昭和28年9月10日生	昭和52年2月 平成18年4月 平成23年1月 平成29年1月 平成30年1月	当社入社 営業部長 取締役(販促管理部門副統括)就任 販促管理部門技術顧問 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	42
社外取締役 (監査等委員)	久保田 正男	昭和26年3月21日生	昭和44年8月 平成16年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成30年1月	新潟県採用 塩沢町助役 新潟県病院局次長 公益財団法人新潟県健康づくり財団 常務理事(現) 当社監査役就任 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	渡部 文雄	昭和25年9月20日生	昭和44年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成29年4月 平成30年1月	新潟県採用 土木部副部長(監理課長) 新潟県商工会連合会専務理事 新潟県商工会連合会特別参与 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計						1,454

- (注) 1 久保田正男及び渡部文雄は、社外取締役であります。
2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、令和3年10月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、令和3年10月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役久保田正男氏につきましては、当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役渡部文雄氏につきましても、当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

久保田正男氏及び渡部文雄氏は、新潟県職員や団体役員として培った豊富な経験、幅広い見識を考慮し、経営の客観性・中立性を重視する視点で経営全般について監督できるものと考えております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、この基準に基づくほか、これまでの実績、人格・識見を考慮の上、選任を行っております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査並びに内部統制部門との相互連携

社外取締役2名は、取締役会以外にも社内の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会、社内監査部と会計監査人、内部統制部門と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、社内各部門の業務執行状況について定期的に業務監査を行っており、取締役会以外にも、定期的開催される各種重要な会議にも出席し、経営監視の機能を果たしております。また、定期的に社内監査部及び会計監査人との意見交換や、代表取締役との意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	西潟 常夫	全12回中12回
監査等委員	久保田 正男	全12回中12回
監査等委員	渡部 文雄	全12回中12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの運用状況、事業計画の進捗状況、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意等です。

常勤監査等委員の主な活動は、取締役会等の会議への出席、社員等への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施することです。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門として社長直轄の社内監査部を設置し、年間計画に基づく内部監査を実施しております。これにより、内部牽制の実効性を補完し、職務権限規程に基づく社内各部門の適正な業務活動が効率的・合理的に遂行されていることの運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、内部監査の実施状況を代表取締役並びに監査等委員会に対して報告し、重要な事項については協議の場を設けるなどして相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

石尾 雅樹
齋藤 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、監査体制が整備されていることを踏まえたうえで、適任であると判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会や社内監査部とのコミュニケーションの状況等について、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	5,400

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,700
連結子会社		
計	21,000	1,700

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、稟議に基づいて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

イ. 基本方針

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬等については、基本報酬及び退職慰労金と業績に応じて支給される業績連動報酬としての賞与で構成されており、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、取締役個々の職責等を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。社外取締役及び監査等委員である取締役については、独立性を鑑み、原則として基本報酬（月額報酬）のみとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位、職責、業績貢献度、そして在任年数等に基づき、当社の業績及び従業員の給与水準をも考慮しながら決定する。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方針の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の賞与は金銭報酬とし、会社の業績及び従業員への支給水準等を勘案し決定する。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の監査等委員及び社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬100に対して賞与20、退職慰労金15を目安とする。

ホ. 監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬、賞与の額及びそれぞれの支給時期とする。

ヘ. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ト. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

代表取締役社長が監査等委員である取締役の助言を受けたくうえで、方針案を策定し、令和3年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議した。

取締役及び監査等委員である取締役の報酬額についての株主総会決議に関する事項

当社の役員報酬については、平成30年1月18日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役については年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の額は、上記の決定方針を定める前に決定しております。その際の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長でありました。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長中山正子が職務や貢献度に応じて決定しております。委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。また、監査等委員である取締役の報酬は業務の状況等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。決定については上記方針に照らしても問題はないと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	96,923	86,400		10,523	11
監査等委員 (社外取締役を除く。)	5,850	5,400		450	1
社外役員	1,300	1,200		100	2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
39,885	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業戦略上の重要性並びに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	66,077
非上場株式以外の株式	4	88,890

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	長期的・安定的な取引関係の維持のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	17,700	17,700	長期的・安定的な取引関係の維持 のため (注) 1	無 (注) 2
	45,772	36,816		
(株)大光銀行	10,000	10,000	長期的・安定的な取引関係の維持 のため (注) 1	有
	13,410	13,150		
(株)新潟放送	16,000	16,000	長期的・安定的な取引関係の維持 のため (注) 1	有
	20,960	20,640		
(株)植木組	6,000	3,000	長期的・安定的な取引関係の維持 のため (注) 1	有
	8,748	7,989		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、円滑な取引関係維持による長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社グループ企業が当社の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(令和2年10月21日から令和3年10月20日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年10月21日から令和3年10月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年10月21日から令和3年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(令和3年10月20日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	277,102
受取手形	8,754
完成業務未収入金	85,249
未成業務支出金	616,611
貯蔵品	2,572
前払費用	16,597
1年内回収予定の長期貸付金	1,000
その他	35,509
貸倒引当金	257
流動資産合計	1,043,140
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,010,699
減価償却累計額	780,817
建物(純額)	229,882
構築物	68,733
減価償却累計額	67,373
構築物(純額)	1,360
機械及び装置	144,125
減価償却累計額	96,493
機械及び装置(純額)	47,631
車両運搬具	9,147
減価償却累計額	8,728
車両運搬具(純額)	419
工具、器具及び備品	573,917
減価償却累計額	88,024
工具、器具及び備品(純額)	485,892
賃貸資産	1,908,442
減価償却累計額	1,124,730
賃貸資産(純額)	783,711
土地	2,393,669
リース資産	97,964
減価償却累計額	52,095
リース資産(純額)	45,868
建設仮勘定	10,972
有形固定資産合計	3,999,408
無形固定資産	
ソフトウェア	13,913
リース資産	25,840
その他	4,683
無形固定資産合計	44,437
投資その他の資産	
投資有価証券	235,504
長期貸付金	1,000
長期前払費用	9,576
繰延税金資産	70,044
その他	49,779
貸倒引当金	2
投資その他の資産合計	365,902
固定資産合計	4,409,748
資産合計	5,452,888

(単位：千円)

当連結会計年度
(令和3年10月20日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	84,539
短期借入金	300,000
1年内返済予定の長期借入金	171,750
リース債務	44,315
未払金	154,132
未払法人税等	6,949
未払消費税等	8,085
未成業務受入金	287,735
預り金	6,674
賞与引当金	52,210
業務損失引当金	17,777
完成業務補償引当金	117
流動負債合計	1,134,286
固定負債	
社債	750,000
長期借入金	510,000
リース債務	56,535
退職給付に係る負債	112,820
役員退職慰労引当金	216,792
その他	16,612
固定負債合計	1,662,761
負債合計	2,797,047
純資産の部	
株主資本	
資本金	479,885
資本剰余金	306,201
利益剰余金	1,972,676
自己株式	110,526
株主資本合計	2,648,236
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,604
その他の包括利益累計額合計	7,604
純資産合計	2,655,840
負債純資産合計	5,452,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
売上高	
完成業務収入	2,370,579
不動産賃貸等収入	174,690
売上高合計	2,545,269
売上原価	
完成業務原価	1,703,399
不動産賃貸等原価	117,201
売上原価合計	1,820,601
売上総利益	724,668
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	6,155
報告費	2,750
役員報酬	96,000
給料及び手当	254,481
賞与	14,261
賞与引当金繰入額	16,021
退職給付費用	14,761
役員退職慰労引当金繰入額	11,073
福利厚生費	56,595
通信交通費	11,956
消耗品費	4,619
租税公課	27,388
減価償却費	32,481
寄付金	3,831
支払手数料	82,006
研究開発費	16,588
その他	81,386
販売費及び一般管理費合計	732,358
営業損失()	7,690
営業外収益	
受取利息	181
受取配当金	5,581
業務受託手数料	88,751
匿名組合投資利益	12,973
雑収入	6,742
営業外収益合計	114,230
営業外費用	
支払利息	12,394
社債利息	1,800
業務受託費用	45,749
雑損失	9,906
営業外費用合計	69,850
経常利益	36,689
特別利益	
負ののれん発生益	14,019
特別利益合計	14,019
税金等調整前当期純利益	50,708
法人税、住民税及び事業税	16,688
法人税等調整額	2,891
法人税等合計	19,580
当期純利益	31,128
親会社株主に帰属する当期純利益	31,128

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 令和2年10月21日
至 令和3年10月20日)

当期純利益	31,128
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	9,866
その他の包括利益合計	9,866
包括利益	40,994
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	40,994

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	479,885	306,201	1,969,550	110,526	2,645,110
当期変動額					
剰余金の配当			28,002		28,002
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,128		31,128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,126	-	3,126
当期末残高	479,885	306,201	1,972,676	110,526	2,648,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	2,261	2,261	2,642,848
当期変動額			
剰余金の配当			28,002
親会社株主に帰属す る当期純利益			31,128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	9,866	9,866	9,866
当期変動額合計	9,866	9,866	12,992
当期末残高	7,604	7,604	2,655,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 令和2年10月21日
至 令和3年10月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	50,708
減価償却費	125,799
負ののれん発生益	14,019
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,564
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,073
賞与引当金の増減額(は減少)	20,159
貸倒引当金の増減額(は減少)	647
受取利息及び受取配当金	5,763
支払利息	12,394
社債利息	1,800
匿名組合投資損益(は益)	12,973
売上債権の増減額(は増加)	262,954
たな卸資産の増減額(は増加)	81,850
未収入金の増減額(は増加)	2,407
仕入債務の増減額(は減少)	9,732
未成業務受入金の増減額(は減少)	89,326
未払消費税等の増減額(は減少)	26,039
業務損失引当金の増減額(は減少)	2,368
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	16
その他	7,283
小計	385,912
法人税等の支払額	78,451
利息及び配当金の受取額	18,736
利息の支払額	14,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	92,204
無形固定資産の取得による支出	3,337
投資有価証券の取得による支出	30,300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 36,513
長期貸付金の回収による収入	1,000
匿名組合出資金の払戻による収入	7,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入金の返済による支出	171,500
配当金の支払額	27,938
リース債務の返済による支出	43,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,396
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,709
現金及び現金同等物の期首残高	163,393
現金及び現金同等物の期末残高	1 277,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社広川測量社

令和3年1月27日付で株式会社広川測量社の全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社広川測量社の決算日は8月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、組込デリバティブの時価を区分して評価することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等に加減する処理を行っております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

完成業務補償引当金

完成業務に係る手直し業務等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、手直し費用の発生が見込まれる特定物件について発生見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成基準により計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

業務損失引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
業務損失引当金	17,777千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務のうち、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる未成業務について、業務ごとの業務収益総額及び業務原価総額を基にその損失見込額を業務損失引当金として計上しております。

業務損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には業務損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該業務を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに関しては翌連結会計年度はこの影響も概ね収束するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年10月20日)
建物	224,571千円
賃貸資産	649,304千円
土地	2,263,679千円
計	3,137,555千円

	当連結会計年度 (令和3年10月20日)
一年内返済予定の長期借入金	141,750千円
社債	750,000千円
長期借入金	420,000千円
計	1,311,750千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	11,380千円
組替調整額	千円
税効果調整前	11,380千円
税効果額	1,514千円
その他有価証券評価差額金	9,866千円
その他の包括利益合計	9,866千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,969,024			5,969,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	368,575			368,575

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月3日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和2年10月20日	令和3年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	令和3年10月20日	令和4年1月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
現金及び預金	277,102千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円
現金及び現金同等物	277,102千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社広川測量社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社広川測量社株式の取得価額と株式会社広川測量社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	28,728千円
固定資産	52,469千円
負ののれん	14,019千円
流動負債	7,928千円
固定負債	250千円
株式の取得価額	59,000千円
現金及び現金同等物	22,486千円
差引：取得のための支出	36,513千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後4年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利変動リスク管理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(令和3年10月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	277,102	277,102	
(2) 完成業務未収入金	85,249	85,249	
(3) 投資有価証券	118,368	118,368	
資産計	480,721	480,721	
(1) 業務未払金	84,539	84,539	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	154,132	154,132	
(4) 未払法人税等	6,949	6,949	
(5) 社債	750,000	749,363	636
(6) 長期借入金(1)	681,750	688,313	6,563
(7) リース債務(2)	100,851	100,790	60
負債計	2,078,222	2,084,088	5,866
デリバティブ取引			

- (1) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 一年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 完成業務未収入金
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
また、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

負 債

- (1) 業務未払金(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4)未払法人税等
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。
- (7) リース債務
リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和3年10月20日
非上場株式	117,136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(令和3年10月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	275,019			
完成業務未収入金	85,249			
合計	360,269			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(令和3年10月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債		150,000	300,000	300,000		
長期借入金	171,750	170,000	170,000	170,000		
リース債務	44,315	29,484	12,031	9,487	4,713	817
合計	516,065	349,484	482,031	479,487	4,713	817

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(令和3年10月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,708	9,894	19,813
その他			
小計	29,708	9,894	19,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	59,584	70,396	10,811
その他	29,076	30,000	924
小計	88,660	100,396	11,735
合計	118,368	110,290	8,078

(注1) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 117,136千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価損 924千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3,571千円(その他有価証券の株式3,571千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(令和3年10月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	680,000	510,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。このほか複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。このほか複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。複数事業主制度に係る企業年金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
退職給付に係る負債の期首残高	107,256
退職給付費用	29,916
退職給付の支払額	3,161
制度への拠出額	21,191
退職給付に係る負債の期末残高	112,820

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (令和3年10月20日)	
積立型制度の退職給付債務	276,089
年金資産	234,944
	41,145
非積立型制度の退職給付債務	71,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,820
退職給付に係る負債	112,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,820

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 29,916千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 720千円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 全国そうごう企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度20,653千円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)	
当連結会計年度 (令和3年3月31日)	
年金資産の額	21,605
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	17,547
差引額	4,057

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度 2.14% (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

補足説明

上記の差引額の主な要因は、別途積立金 3,382百万円であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) そくりょう&デザイン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度260千円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)	
当連結会計年度 (令和3年3月31日)	
年金資産の額	63,837
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,057
差引額	16,780

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度 0.01% (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

補足説明

上記の差引額の主な要因は、別途積立金 11,490百万円であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (令和3年10月20日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15,963千円
役員退職慰労引当金	66,121千円
業務損失引当金	5,439千円
退職給付に係る負債	34,410千円
投資有価証券評価損	7,981千円
未払事業税	722千円
減損損失	98,317千円
その他	20,579千円
繰延税金資産小計	249,536千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	172,430千円
評価性引当額小計	172,430千円
繰延税金資産合計	77,105千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	5,546千円
その他有価証券評価差額金	1,514千円
繰延税金負債合計	7,061千円
繰延税金資産純額	70,044千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和3年10月20日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	4.4%
評価性引当額の増減	7.8%
負ののれん発生益	8.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社広川測量社
事業の内容 測量業

(2) 企業結合を行った主な理由

長岡エリアの拠点として、相乗効果による受注増を目指すため。

(3) 企業結合日

令和3年1月27日(株式取得日)
令和3年2月28日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和3年3月1日から令和3年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	59,000千円
取得原価		59,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

14,019千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識していません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,728千円
固定資産	52,469千円
資産合計	81,198千円
流動負債	7,928千円
固定負債	250千円
負債合計	8,178千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅(土地を含む。)を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,001,592
		期中増減額	388,679
		期末残高	2,390,271
	期末時価	1,669,658	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度の期中増減額の主な要因は、取得による増加39,466千円、自社使用からの振替による増加466,256千円、賃貸割合の見直しによる減少75,641千円、除却による減少319千円、減価償却費41,083千円であります。
 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)であります。

賃貸等不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
賃貸等不動産	賃貸収益	166,415	
	賃貸費用	105,430	
	差額	60,985	
	その他損益		

- (注) 1 賃貸収益は、連結損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、不動産賃貸等原価に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業として新潟県内を中心に地質調査・土木設計などの建設コンサルタント事業を営んでおり、本社及び各事業所において事業活動を展開しております。また、その他事業として、主に新潟県内において賃貸用オフィスビル・賃貸住宅の不動産賃貸事業などを展開しております。

したがって、当社は事業内容別のセグメントにより構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「不動産賃貸等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	建設コンサルタン ト事業	不動産賃貸等事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,370,579	174,690	2,545,269		2,545,269
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	2,370,579	174,690	2,545,269		2,545,269
セグメント利益	667,179	57,488	724,668		724,668
セグメント資産	1,591,609	2,392,126	3,983,735	1,469,153	5,452,888
その他の項目					
減価償却費	60,447	41,082	101,530	24,269	125,799
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	63,190	49,466	112,656	1,069	113,726

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新潟県	1,141,907	建設コンサルタント事業
国土交通省	511,591	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、株式会社広川測量社の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、14,019千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
1株当たり純資産額	474.22円
1株当たり当期純利益	5.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	当連結会計年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	31,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	31,128
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱キタック	第12回 無担保社債	平成29年10月25日	150,000 ()	150,000 ()	0.30	なし	令和4年10月25日
㈱キタック	第13回 無担保社債	平成30年12月28日	300,000 ()	300,000 ()	0.25	なし	令和5年12月28日
㈱キタック	第14回 無担保社債	令和2年3月27日	300,000 ()	300,000 ()	0.20	なし	令和7年3月27日
合計			750,000 ()	750,000 ()			

- (注) 1 ()内書きは1年以内の償還予定額であります。
2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	150,000	300,000	300,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	300,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,000	171,750	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	41,595	44,315	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	680,000	510,000	1.1	令和4年～令和6年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,644	56,535	1.6	令和4年～令和9年
合計	1,069,240	1,082,601		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,000	170,000	170,000	
リース債務	29,484	12,031	9,487	4,713

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社グループは、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		1,848,469	2,144,541	2,545,269
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)		232,181	115,363	50,708
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (千円)		158,991	78,845	31,128
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		28.39	14.08	5.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)		32.49	14.31	8.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,393	252,400
受取手形	1,290	8,754
完成業務未収入金	351,094	83,550
未成業務支出金	523,712	610,059
貯蔵品	2,767	2,572
前払費用	13,623	16,597
1年内回収予定の長期貸付金	1,000	1,000
その他	11,756	35,507
貸倒引当金	876	246
流動資産合計	1,067,761	1,010,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	997,333	988,002
減価償却累計額	755,279	759,263
建物(純額)	242,054	228,739
構築物	63,020	60,589
減価償却累計額	61,452	59,315
構築物(純額)	1,568	1,273
機械及び装置	116,532	134,312
減価償却累計額	101,011	90,858
機械及び装置(純額)	15,521	43,453
車両運搬具	1,111	1,111
減価償却累計額	1,111	1,111
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	570,081	562,312
減価償却累計額	78,869	77,805
工具、器具及び備品(純額)	491,212	484,507
賃貸資産	1,904,487	1,908,442
減価償却累計額	1,115,990	1,124,730
賃貸資産(純額)	788,496	783,711
土地	2,354,153	2,354,701
リース資産	111,692	97,964
減価償却累計額	77,483	52,095
リース資産(純額)	34,209	45,868
建設仮勘定	972	10,972
有形固定資産合計	3,928,187	3,953,228
無形固定資産		
ソフトウェア	18,559	13,913
リース資産	57,986	25,840
その他	4,683	4,683
無形固定資産合計	81,229	44,437
投資その他の資産		
投資有価証券	206,054	235,102
関係会社株式		69,500
長期貸付金	2,000	1,000
長期前払費用	3,142	9,531
繰延税金資産	73,343	70,044
その他	38,081	44,416
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	322,619	429,591
固定資産合計	4,332,036	4,427,257
資産合計	5,399,797	5,437,452

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	94,271	84,539
短期借入金	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	170,000	170,000
リース債務	41,595	44,315
未払金	154,324	152,237
未払法人税等	43,631	6,879
未払消費税等	32,877	6,624
未成業務受入金	198,408	287,735
預り金	6,669	6,560
賞与引当金	71,019	51,115
業務損失引当金	6,250	17,280
完成業務補償引当金	133	117
流動負債合計	919,181	1,127,404
固定負債		
社債	750,000	750,000
長期借入金	680,000	510,000
リース債務	77,644	56,535
退職給付引当金	107,256	112,820
役員退職慰労引当金	205,718	216,792
その他	17,147	16,612
固定負債合計	1,837,767	1,662,761
負債合計	2,756,949	2,790,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金		
資本準備金	306,201	306,201
資本剰余金合計	306,201	306,201
利益剰余金		
利益準備金	48,207	48,207
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	13,235	12,639
別途積立金	910,000	910,000
繰越利益剰余金	998,107	993,254
利益剰余金合計	1,969,550	1,964,101
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	2,645,110	2,639,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,261	7,625
評価・換算差額等合計	2,261	7,625
純資産合計	2,642,848	2,647,286
負債純資産合計	5,399,797	5,437,452

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	当事業年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)
売上高		
完成業務収入	2,664,322	2,341,796
不動産賃貸等収入	173,969	174,690
売上高合計	2,838,291	2,516,486
売上原価		
完成業務原価	1,796,279	1,685,368
不動産賃貸等原価	116,150	117,201
売上原価合計	1,912,430	1,802,570
売上総利益	925,861	713,916
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,017	6,155
報告費	3,357	2,750
役員報酬	93,000	93,000
給料及び手当	239,274	254,481
賞与	15,271	14,261
賞与引当金繰入額	20,530	16,021
退職給付費用	11,532	14,761
役員退職慰労引当金繰入額	11,100	11,073
福利厚生費	59,892	56,147
通信交通費	13,018	11,924
消耗品費	7,961	4,554
租税公課	30,532	26,973
減価償却費	29,290	32,282
寄付金	2,648	3,831
支払手数料	76,221	81,050
貸倒引当金繰入額	510	
研究開発費	2,901	16,588
その他	71,417	70,330
販売費及び一般管理費合計	693,477	716,188
営業利益又は営業損失()	232,383	2,272
営業外収益		
受取利息	44	181
受取配当金	5,514	5,574
業務受託手数料	74,027	88,751
匿名組合投資利益	17,121	12,973
雑収入	4,198	6,725
営業外収益合計	100,906	114,205
営業外費用		
支払利息	15,234	12,378
社債利息	1,927	1,800
社債発行費	5,574	
業務受託費用	39,151	45,749
雑損失	5,407	9,906
営業外費用合計	67,296	69,833
経常利益	265,994	42,098
税引前当期純利益	265,994	42,098
法人税、住民税及び事業税	80,616	16,653
法人税等調整額	6,053	2,891
法人税等合計	86,670	19,545
当期純利益	179,324	22,553

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)		当事業年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	718,641	38.7	736,961	41.6
経費		1,139,118	61.3	1,034,754	58.4
当期総業務費用		1,857,760	100.0	1,771,716	100.0
期首未成業務支出金		462,231		523,712	
合計		2,319,992		2,295,428	
期末未成業務支出金		523,712		610,059	
完成業務原価		1,796,279		1,685,368	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)		当事業年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
業務等委託費	941,654千円	業務等委託費	812,167千円
減価償却費	40,657千円	減価償却費	51,134千円
トレス等印刷費	13,367千円	トレス等印刷費	11,731千円
業務損失引当金繰入額	6,250千円	業務損失引当金繰入額	17,280千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【不動産賃貸等原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)		当事業年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費	2	116,150	100.0	117,201	100.0
不動産賃貸等原価		116,150		117,201	

(注) 2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)		当事業年度 (自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)	
減価償却費	45,108千円	減価償却費	41,082千円
管理費	46,441千円	管理費	49,184千円
固定資産税	20,655千円	固定資産税	19,554千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,858	910,000	846,161	1,818,228
当期変動額								
剰余金の配当							28,002	28,002
当期純利益							179,324	179,324
買換資産圧縮積立金の取崩					623		623	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					623		151,945	151,321
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,235	910,000	998,107	1,969,550

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,526	2,493,788	9,032	9,032	2,502,820
当期変動額					
剰余金の配当		28,002			28,002
当期純利益		179,324			179,324
買換資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,294	11,294	11,294
当期変動額合計		151,321	11,294	11,294	140,027
当期末残高	110,526	2,645,110	2,261	2,261	2,642,848

当事業年度(自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,235	910,000	998,107	1,969,550
当期変動額								
剰余金の配当							28,002	28,002
当期純利益							22,553	22,553
買換資産圧縮積立金の取崩					595		595	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	595	-	4,852	5,448
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	12,639	910,000	993,254	1,964,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,526	2,645,110	2,261	2,261	2,642,848
当期変動額					
剰余金の配当		28,002			28,002
当期純利益		22,553			22,553
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,886	9,886	9,886
当期変動額合計	-	5,448	9,886	9,886	4,438
当期末残高	110,526	2,639,661	7,625	7,625	2,647,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、組込デリバティブの時価を区分して評価することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等に加減する処理を行っております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

(4) 完成業務補償引当金

完成業務に係る手直し業務等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、手直し費用の発生が見込まれる特定物件について発生見込み額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

7 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

業務損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
業務損失引当金	17,280千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当事業年度末における受注業務のうち、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる未成業務について、業務ごとの業務収益総額及び業務原価総額を基にその損失見込額を業務損失引当金として計上しております。

業務損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には業務損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該業務を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに関しては翌事業年度はこの影響も概ね収束するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当事業年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

なお、信用保証会社から受けている社債保証に対する担保を含めて記載しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
建物	236,657千円	223,626千円
賃貸資産	688,110千円	649,304千円
土地	2,224,711千円	2,224,711千円
計	3,149,479千円	3,097,642千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
1年内返済予定の長期借入金	140,000千円	140,000千円
社債	750,000千円	750,000千円
長期借入金	560,000千円	420,000千円
計	1,450,000千円	1,310,000千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
子会社株式		59,000
関連会社株式		
計		59,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	21,660千円	15,590千円
役員退職慰労引当金	62,744千円	66,121千円
退職給付引当金	32,713千円	34,410千円
未払事業税	3,749千円	722千円
減損損失	98,936千円	98,316千円
業務損失引当金	1,906千円	5,270千円
投資有価証券評価損	7,981千円	7,981千円
その他	10,936千円	11,496千円
繰延税金資産小計	240,629千円	239,916千円
評価性引当額	160,371千円	162,810千円
繰延税金資産合計	80,258千円	77,105千円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	5,808千円	5,546千円
その他有価証券評価差額金	1,106千円	1,514千円
繰延税金負債合計	6,914千円	7,061千円
繰延税金資産の純額	73,343千円	70,044千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年10月20日)	当事業年度 (令和3年10月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	5.9%
住民税均等割等	0.8%	5.3%
評価性引当額等の増減	4.0%	5.8%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1%	0.8%
賃上げ・生産性向上のための税 制による控除	3.3%	0.0%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.6%	46.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	997,333	3,100	12,430	988,002	759,263	14,591	228,739
構築物	63,020		2,431	60,589	59,315	156	1,273
機械及び装置	116,532	34,119	16,339	134,312	90,858	4,748	43,453
車両運搬具	1,111			1,111	1,111		0
工具、器具及び備品	570,081	2,718	10,487	562,312	77,805	9,393	484,507
賃貸資産	1,904,487	53,780	49,826	1,908,442	1,124,730	45,345	783,711
土地	2,354,153	547		2,354,701			2,354,701
リース資産	111,692	23,244	36,972	97,964	52,095	11,584	45,868
建設仮勘定	972	10,000		10,972			10,972
有形固定資産計	6,119,384	127,510	128,486	6,118,408	2,165,179	85,819	3,953,228
無形固定資産							
ソフトウェア	54,121	1,887		56,008	42,094	6,532	13,913
リース資産	121,974			121,974	96,134	32,146	25,840
その他	4,683			4,683			4,683
無形固定資産計	180,779	1,887		182,666	138,229	38,679	44,437
長期前払費用	3,478	9,862	3,474	9,867	335		9,531

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	880			630	249
賞与引当金	71,019	51,115	71,019		51,115
業務損失引当金	6,250	17,280	6,250		17,280
完成業務補償引当金	133	117	133		117
役員退職慰労引当金	205,718	11,073			216,792

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月21日から10月20日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月20日
剰余金の配当の基準日	4月20日、10月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部(注)1
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社(注)1
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://kitac.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注)1. 特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社は、令和3年11月22日をもって、以下のとおり住所が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

(注)2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第48期(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日) 令和3年1月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日) 令和3年1月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 令和2年10月21日 至 令和3年1月20日) 令和3年3月4日関東財務局長に提出

第49期第2四半期(自 令和3年1月21日 至 令和3年4月20日) 令和3年6月3日関東財務局長に提出

第49期第3四半期(自 令和3年4月21日 至 令和3年7月20日) 令和3年9月2日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第49期第2四半期(自 令和3年1月21日 至 令和3年4月20日) 令和3年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年1月13日

株式会社キタック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和2年10月21日から令和3年10月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタック及び連結子会社の令和3年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務損失引当金の計上の前提となる業務原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社キタック及びその連結子会社は、受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務のうち、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる未成業務について、業務ごとの業務収益総額及び業務原価総額を基にその損失見込額を業務損失引当金として計上している。当連結会計年度末における業務損失引当金残高は、17,777千円である。</p> <p>建設コンサルタント業務は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。そのため、業務損失引当金の計上において考慮する業務原価総額の見積りにあたっては、全ての業務に適用可能な画一的な判断尺度を得にくく、特に以下のような高い不確実性を伴うことから、これらに対する経営者の判断が連結会計年度末における業務損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>業務の完了に必要な全ての作業内容が特定され、必要と判断された業務原価全てが実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>業務の進行途上における当事者間の新たな合意による契約内容の変更、業務着手後の業務の状況の変化による作業内容の変更及び直近の業務原価総額の見積り時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時かつ合理的に業務原価総額の見積りに反映されているかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、業務損失引当金の計上の前提となる業務原価総額の見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務損失引当金の計上の前提となる業務ごとの業務原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>業務原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>業務原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び承認に関する統制</p> <p>業務開始後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 業務原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>業務原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>受注業務の基本的な仕様、作業内容等に関する理解に基づき、業務原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い業務を識別した。</p> <p>上記により抽出した業務について、業務原価総額の見積りの基礎となる主要な仮定の合理性を評価するために以下を実施した。</p> <p>④ 契約書、発注者との協議議事録に記載されている作業内容と実行予算との比較により、業務完了のために必要な作業内容が業務原価総額に含まれていることを確かめた。</p> <p>⑤ 当連結会計年度末における業務原価総額の見積りと当初の業務原価総額の見積りとの比較及び変動理由について、適切な責任者に質問を実施し、発注者との協議議事録に記載されている発注者との協議による変更指示の内容、費用の発生状況に照らしてその回答の合理性を検討した。</p>

負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は令和3年1月27日付で株式会社広川測量社の株式の100%を取得し、連結子会社としている。</p> <p>株式の取得原価が、今回の企業結合により会社が取得した資産合計81,198千円と引き受けた負債合計8,178千円の純額を下回ることから、負ののれん発生益が14,019千円計上されている。</p> <p>当該企業結合取引により認識された負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性があり、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債(特に有形固定資産)については、活発な市場が存在しないことから、その時価の測定方法の選択や使用した前提には経営者の判断が重要な影響を及ぼすため、当監査法人は負ののれん発生益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社の経営者及び子会社の経営者の双方に対し、当該株式取得の理由及び経緯を質問した。</p> <p>会社の経営者と協議を行い、会社が採用した当該株式の取得価額の算定方法を評価した。</p> <p>当該株式の取得価額について、契約書及び取得対価の支払に関する証憑を閲覧した。</p> <p>負ののれん発生益の金額の測定の基礎となる支配獲得日の資産及び負債の残高について、経営者が判断に利用した固定資産台帳や課税明細等の閲覧、残高確認の実施及び支配獲得日以降の支払に係る証憑書類の閲覧等を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キタックの令和3年10月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キタックが令和3年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年1月13日

株式会社キタック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和2年10月21日から令和3年10月20日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタックの令和3年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務損失引当金の計上の前提となる業務原価総額の見積りの合理性

(重要な会計方針)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社キタックは、受注業務の損失に備えるため、当事業年度末における受注業務のうち、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる未成業務について、業務ごとの業務収益総額及び業務原価総額を基にその損失見込額を業務損失引当金として計上している。当事業年度末における業務損失引当金残高は、17,280千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(業務損失引当金の計上の前提となる業務原価総額の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。